

第2回総合計画審議会における委員の主なご意見とその対応一覧

参考資料 1

ページ	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本構想		
第4章 まちづくりの主要課題		
P7	・人口減少を前提とした市民組織のあるべき方向について、どこかに明記しておく必要がないか。地域の枠を超えた市民組織を作っていく方向に見直しすべきではないか。	・市民組織のあるべき方向については、基本計画の第5部第1章第1節「参画と協働によるまちづくりの促進」に記載している。また、地域の枠を超えた課題等については、各々の該当する節に記載している。
P8	・環境問題について、「グローバル化の進展」の項目に記載されているが、違和感がある。環境問題によって、災害が起きやすくなっているので、「安全・安心に対する意識の高まり」の項目の方がふさわしいのではないか。	・主要課題の「世界的な環境問題の深刻化への対応」は、自然災害等にも関連することから、「第3 グローバルの進展」の項目から、「第2 安全・安心に対する意識の高まり」の項目へ移行する。
	・美辞麗句ばかりで、具体的なものがひとつもない。具体的に記述すべきではないか。	・市の最上位計画である総合計画の基本構想は、市の目指すべき基本的な方向性を記載している。したがって、具体策については、総合計画の考えを踏まえ、下位の計画で示すこととなる。
第7章 人口の見通し		
P12	・射水市の子育て支援政策は、とても充実していると思う。もっとPRすることによって、近隣の市町村から転入促進を図ることができるのではないか。	・基本構想の「人口の見通し」の項目において、人口増施策の推進に合わせて、これら施策の市外への積極的な情報発信についても記載する。
第11章 構想の実現を目指して		
P23	・「市民との協働」ではなく、「市民の協働」ではないか。協働は、市と市民の協働ではなく、市民同士が協働するものではないのか。	・市政運営は、市民が主役であるということを前面に打ち出すこととする。「市民が主役のまちづくりを基本とし」を追加する。 修正後 計画の実施に当たっては、市民が主役のまちづくりを基本とし、市民の市政への自主的・主体的な参画のもと、将来像の実現に向け着実に事業を推進していきます。
基本計画		
第1章 総論(重点プロジェクト)		
P28	・プロジェクトの名称が抽象的ではないか。言葉が先行していてイメージがつかみにくい。かっこ書きしてある具体的な言葉の方が分かりやすい。	・具体的な政策名称に改める。(少子高齢化・人口増に関する政策、安全・安心に関する政策、地域活性化に関する政策、環境に関する政策、人づくりに関する政策)

ページ	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画		
第1章 総論(重点プロジェクト)		
P28	<p>・少子高齢社会を迎え、高齢者に尊厳と生きがを持ってもらうことが最高の高齢者対策となる。(高齢者が野菜栽培し、地産地消・ブランド化を進めることが、高齢者に夢と生きがいを与える。)</p> <p>・射水市の発展(特に観光客誘致)には、公共交通網の整備が不可欠であり、従来の公共交通に関する考え方を改める必要がある。</p>	<p>・高齢者対策、公共交通機関の充実を「重点プロジェクト」の1つとして掲げている。</p> <p>・基本計画では、元気な高齢者への活動支援として、生きがいづくりに取り組むこと、また、公共交通網の整備において、誰でも利用しやすい公共交通網の構築に取り組むことなどを記載している。</p>